

次の対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定をいたしましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成21年1月7日

京都市長 門川 大作

認定番号	認定年月日	対象区域
11-005	平成20年12月25日	京都市伏見区小栗栖中山田町21番地の1, 21番地の4から21番地の12まで, 53番地の1, 53番地の4から53番地の7まで, 54番地の3から54番地の5まで, 54番地の7, 54番地の13, 54番地の15から54番地の17まで, 55番地, 55番地の5, 55番地の8から55番地の10まで, 121番地から124番地まで, 131番地から135番地まで, 137番地, 138番地, 141番地から147番地まで及び150番地, 同区桃山町山ノ下64番地の3, 65番地, 65番地の4, 66番地の5から66番地の7まで, 68番地, 90番地, 94番地及び95番地並びに同区石田川向54番地の3, 55番地の3, 55番地の6, 57番地の7から57番地の9まで及び74番地

(都市計画局建築指導部建築指導課)